

4. 施策の方向性

(1) 地域の自立支援と四県連携の強化

1) 四国四県の連携を強化し、四国の自立支援に資する四国8の字ネットワークの戦略的整備及び利用促進

- ・広域交流と地域連携を支援する広域的なネットワークを確保するため、ミッシングリンクとなっている区間（徳島県東南部、愛媛県南部、高知県東部・西部）において地域の実情や効果に応じた検討・整備を行い、四国を8の字で結ぶ『四国8の字ネットワーク』の早期形成を推進する。
- ・四国内外の広域的な交流・連携を支える本四3架橋を含めた既存高速道路の効果的な料金施策の実施や効率的な追加ICの整備など、既存高速道路ネットワークの有効活用を図るとともに、暫定2車線区間における4車線化など、四国8の字ネットワークの効果を、さらに発揮させる。
- ・西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域及び紀伊水道に面する近畿圏との隣接地域においては、それぞれ海を介した多様なネットワークの形成による中国圏、九州圏及び近畿圏との交流・連携機能の強化を図る。
- ・四国8の字ネットワーク沿線以外の中山間地域等については、地域高規格道路により高速道路ネットワークを補完していく。
- ・高速道路IC、港湾・空港の交通拠点間を連絡する地域高規格道路等の整備を推進し、効率的な輸送・移動のための利便性向上を図る。

四国8の字ネットワーク



図 - 10 四国8の字ネットワーク

【指標】

四国8の字ネットワークの形成率【 60% (H19) 65% (H24)】

【 代表事例 】

- ・四国横断自動車道（阿南～徳島東）により、主要都市間のアクセスを向上し、LED関連産業の誘致促進や集積促進を図る徳島県「LEDバレイ構想」を支援する。
- ・四国横断自動車道（宇和島北～西予宇和）（H23年度完成）や一般国道56号宇和島道路（H21年度一部完成）により、主要都市間のアクセスを向上し、愛南町の地域ブランド「愛南びやびやかつお」やマダイ・ハマチといった養殖水産物の販路拡大を図るとともに、食を通じて物産をアピールし、観光客と市民がふれあう交流拠点施設整備事業（宇和島市）を支援する。
また、水産養殖の研究や経営・流通などの社会科学分野の研究を通じて南予活性化に寄与することを目的に、平成20年開所した愛媛大学南予水産研究センター（愛南町）等の拠点開発プロジェクトを支援する。
- ・四国横断自動車道（須崎新荘～窪川）（H22年度一部完成）により、主要都市間のアクセスを向上し、高知県西南部における新鮮な農水産物（ショウガ、オクラ、カツオ）等のより効率的な輸送ルートを確保することにより、地域産業の活性化を支援する。
また、地元が取り組んでいる土佐久礼みなとオアシス、ふれあい公園の整備などへのアクセスが向上し、観光振興を支援する。
- ・高知東部自動車道（一般国道55号南国安芸道路）（H22年度一部完成）や高知東部自動車道（一般国道55号高知南国道路）により、主要都市間のアクセスを向上し、海洋深層水産業「アクアファームベルトゾーン」構想（室戸市）在阪球団のキャンプ地であることを活かした「観光拠点強化プロジェクト」（安芸市）ゆずの生産復活を目指した「ゆず振興プロジェクト」（北川村）国際的な大会を開催するゴルフ場やリゾートホテルの観光促進を図る「芸西村観光振興プロジェクト」（芸西村）、雇用の創出を図る「企業誘致・立地促進プロジェクト」（南国市）などの地域プロジェクトを支援する。
- ・一般国道56号中村宿毛道路（H21年度一般部一部完成）により、主要都市間のアクセスを向上し、高知西南中核工業団地や宿毛湾港工業流通団地などの企業立地の促進を核としている「四国西南圏にぎわう・ふれあうプロジェクト」を支援する。また、四万十川や足摺宇和海国立公園など県内有数の観光資源を有する幡多地域の観光振興を支援する。

【 その他事例 】

- 高規格幹線道路（四国横断自動車道（徳島東IC～徳島JCT（H31年度完成）徳島IC～徳島JCT～鳴門JCT（H26年度完成）鳴門～高松市境4車線化）
- 地域高規格道路（阿南安芸自動車道（一般国道55号日和佐道路）阿南安芸自動車道（一般国道55号大山道路、一般国道493号北川奈半利道路（H22年度完成））、大洲・八幡浜自動車道（一般国道197号名坂道路））
- インター関連事業（一般国道11号徳島インター関連、一般国道56号中土佐インター関連（H22年度完成）主要地方道宇和三間線三間インター関連、一般県道影野インター線）

2) 生活幹線道路のネットワークの形成

- ・少子高齢化や人口減少が進展する中、地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や通院などの日常の暮らしを支える生活圏の中心部への道路網や、救急医療施設へのアクセス向上のための道路網の整備を推進するとともに、現道拡幅及びバイパス整備等によ

る隘路の解消を推進する。



写真 - 1 現道拡幅イメージ

【指標】

集落と公共サービス拠点間を結ぶ一次ネットが改良済みの道路で連結されている割合
【 84% (H19) 89% (H24)】

【代表事例】

- ・一般国道 438 号森遠拡幅により、西日本第 2 位の高峰「剣山」をシンボルとした「剣山国定公園」へのアクセスが向上し、観光圏整備法による認定を受けた「にし阿波観光圏」地域の特性を活かした魅力あふれる観光圏整備を支援する。
- ・一般国道 379 号岩谷バイパスにより旧広田村と旧砥部町との地域間交流を強化するとともに、異常気象時の通行規制区間の解消や松山圏域へのアクセス向上により、救急医療体制の強化など地域の暮らしの安全・安心確保を支援する。また、砥部町の地場産業である砥部焼を活かした観光振興の取組など、地域の活性化活動を支援する。
- ・一般県道岩城弓削線上島架橋・生名橋工区の整備により、全国でも稀な離島同士が合併した上島町において、弓削島と生名島間の移動時間の短縮や定時制等を確保し、行政機能の集約化、通勤・通学の利便性の向上、救急医療や消防防災活動の円滑化、農漁業産物の安定した出荷体制の確立・拡大、観光振興など、合併後の町のあらゆる施策を支援する。
- ・一般国道 321 号以布利バイパスにより、地域間のアクセスを向上し、地域ブランドである「清水さば」や「ソウダカツオ」といった水産物の販路拡大を図るとともに、四万十市及び宿毛市を中心地とした幡多地域の定住自立圏構想を支援する。また、四万十川や足摺宇和海国立公園など県内有数の観光資源を有する幡多地域の観光振興を支援する。

【その他事例】

一般改築事業等（一般国道 193 号皆ノ瀬工区、一般国道 195 号折宇工区、一般国道 439 号菅生工区、一般国道 439 号大植バイパス、一般国道 441 号網代バイパス、主要地方道徳島上那賀線福川～藤川工区、主要地方道神山鮎喰線養瀬工区、一般県道川内大代線加賀須野工区、一般県道多度津丸亀線（丸亀工区、多度津工区）、市道木太鬼無線、都市計画道路高松海岸線、主要地方道新居浜別子山線（新居浜市下七番）、主要地方道野村柳谷線（西予市野村町）、主要地方道柏島二ツ石線柏島工区、一般県道奈比賀川北線（加増家工区、長山工区）

3) 都市交通の快適性・利便性の向上

円滑な都市活動を支え、地域経済の活性化を図るため、特に整備効果が高い箇所に対し、環状道路やバイパスの整備、連続立体交差による踏切対策等の渋滞対策等を重点的に実施する。また、路上工事の縮減、駐車対策、有料道路における効果的な料金施策の実施、公共交通機関や自転車等の利用促進などを図る。

【指標】

道路渋滞による損失時間【 151.3 百万人時間/年 (H19) 144 百万人時間/年 (H24)】

【代表事例】

- ・松山外環状道路（一般国道 33 号松山外環状道路インター線、一般国道 56 号松山外環状道路空港線）により、松山インターチェンジ・空港、港、地域の主要施設へのアクセス性向上と渋滞緩和により良好な街づくりを支援する。また空港、港周辺地域に貿易型企業を集積し、総合的な貿易基盤を整備することにより、国際化社会に対応した地域産業の振興と発展を支援する。

さらに、平成 29 年に開催される大規模イベント「愛媛国体」の移動アクセスを確保する。

- ・徳島環状道路（一般国道 192 号徳島南環状道路）、徳島環状道路（主要地方道徳島環状線新浜～八万工区、国府～藍住工区）、都市計画道路徳島東環状線により、徳島市中心部を通過する交通を分散し、交通渋滞の緩和を図り、徳島県「オンリーワン徳島行動計画」の重点施策であり、人や物の交流を活性化し、交流人口の増加を目指す「交流ひろがるとくしまづくり」の実現を支援する。
- ・一般国道 195 号高知バイパス、一般国道 195 号南国バイパスにより、主要都市間のアクセスを向上し、高知テクノパーク、南国オフィスパークといった高知県の産業振興計画を支援する。

【その他事例】

高規格幹線道路（今治小松自動車道（一般国道 196 号今治道路））

地域高規格道路（高知松山自動車道（一般国道 33 号高知西バイパス）、高松環状道路（主要地方道円座香南線（高松環状道路））

一般改築事業等（一般国道 55 号阿南道路、一般国道 55 号牟岐バイパス、一般国道 11 号川之江三島バイパス、一般国道 438 号飯山バイパス、一般国道 438 号岡田バイパス、主要地方道徳島環状線川内工区、主要地方道高松長尾大内線大内工区、主要地方道丸亀詫間豊浜線（多度津西工区、三野詫間工区）、一般県道太田上町志度線太田工区、都市計画道路福岡三谷線、一般県道久米垣生線（松山外環状道路インター線、松山外環状道路空港線）、一般県道高知南インター線五台山工区、都市計画道路来住余戸線（松山外環状道路インター線）、都市計画道路余戸北吉田線（松山外環状道路空港線）、都市計画道路川東村松線、都市計画道路はりまや町一宮線はりまや工区）

連続立体交差事業（JR 高德線・牟岐線徳島駅付近連続立体交差、JR 予讃線松山駅付近連続立体交差、JR 土讃線高知駅付近連続立体交差）

(2) 安全で安心できる暮らしの確保

1) 交通事故の削減

- ・道路交通環境を、より安全・安心なものとするため、道路の特性に応じた交通事故対策を進めることとして、事故危険箇所など事故発生割合の高い区間における交差点改良や視距改良など重点的な交通事故対策を実施する。
- ・生活道路における人優先の考え方の下、あんしん歩行エリアにおける面的な交通事故対策を推進するとともに、歩行空間のバリアフリー化や通学路における歩道整備を実施する。

【指標】

道路交通における死傷事故率【 108 件/億台キロ (H19)

100 件/億台キロ (H24) 約 1 割削減】

【代表事例】

一般改築事業等 (一般国道 11 号豊中観音寺拡幅、一般国道 11 号新居浜バイパス、一般国道 438 号南二軒屋拡幅、都市計画道路中新町詰田川線、一般県道桜井山路線 (上徳跨線橋))

交差点改良事業 (一般国道 11 号飯野交差点、一般国道 11 号出作町交差点、一般国道 11 号三島交差点、一般国道 377 号佐文交差点、一般国道 317 号今治市別宮町交差点、主要地方道羽ノ浦福井線上中町交差点、主要地方道南国インター線大桶交差点)

自転車歩行者道の整備 (一般国道 32 号州津地区、一般国道 55 号伊尾木地区、一般国道 56 号平田地区、一般国道 321 号弘見地区、主要地方道鳴門池田線 (郡地区、岩倉地区) 主要地方道松山伊予線松山市古川地区、一般県道金目穴喰浦線穴喰浦地区、一般県道桜井山路線今治市国分地区、一般県道松山川内線松山市平井町地区、一般県道森松重信線松山市森松町地区)

視距改良事業 (一般国道 56 号一本松地区)

歩き遍路の危険箇所緊急 3 箇年プログラム (徳島県・愛媛県・高知県)

2) 防災・減災対策

- ・近い将来に発生が予測される「東南海・南海地震」や常襲する台風や豪雨などによる災害時の代替道路として、「四国 8 の字ネットワーク」の形成を推進する。
- ・「東南海・南海地震」等の大規模な地震の発生時において、橋梁の落橋・倒壊や重大な損傷を防止し、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため緊急輸送道路の耐震対策を推進する。
また、異常気象時や災害時等においても、公共施設や病院などを相互に結ぶ生活幹線道路の安全な通行を確保するため、道路法面等の防災対策、災害のおそれのある区間を回避する道路の整備を推進する。
- ・密集市街地において防災機能の向上を図る土地区画整理事業等を推進する。

【指標】

事前通行規制区間対策率【 0% (H19) 5% (H24)】

【指標】

隣接する県庁所在地間を結ぶルートにおいて耐震性が確保された橋梁割合
【 0% (H19) 概ね 100% (H24)】

【代表事例】

地域高規格道路（高知松山自動車道（一般国道 33 号三坂道路）、高知松山自動車道（一般国道 33 号越知道路））

一般改築事業等（一般国道 32 号猪ノ鼻道路、一般国道 32 号改築防災、一般国道 33 号橋防災、一般国道 377 号弘川拡幅、一般国道 494 号笠方東拡幅、一般国道 436 号橋バイパス、一般国道 440 号地芳道路、一般国道 378 号真網代拡幅、主要地方道西条久万線、一般国道 439 号大峠バイパス）

道路法面の防災対策等（一般国道 32 号山城地区、一般国道 32 号財田地区、一般国道 33 号三坂地区、一般国道 33 号野老山地区、一般国道 33 号川口地区、一般国道 195 号鷲敷～木頭工区、一般国道 439 号祖谷工区、一般国道 494 号久万高原町、主要地方道新居浜別子山線新居浜市、主要地方道安田東洋線朝日出工区）

橋梁耐震対策（一般国道 11 号鳴門高架橋、一般国道 11 号新川大橋、一般国道 11 号新詰田川橋、一般国道 11 号牛淵高架橋、一般国道 56 号仁淀川大橋、一般国道 56 号観音橋、一般国道 56 号新宿毛大橋、一般国道 197 号新大谷橋、一般国道 439 号後川橋、主要地方道壬生川新居浜野田線新中山川大橋）

3) 安全・安心で計画的な道路管理

高速道路から市町村道までの道路橋について定期点検に基づく「早期発見・早期補修の予防保全」を計画的に実施して長寿命化を実現し、安全・安心な通行を長期にわたり確保する。

また、地域性を踏まえた効率的な維持管理を行い、コストの縮減を推進する。

【指標】

道路橋の長寿命化修繕計画策定率【 29% (H19) 概ね 100% (H24)】

【代表事例】

道路橋の長寿命化修繕計画策定（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

(3) 美しく豊かな四国の創造

1) 生活環境の向上

少子高齢化が進展する中、安心して暮らせる地域社会を形成するため、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路について、幅の広い歩道の整備や、既設歩道の段差解消等のバリアフリー対策を推進する。また、安全で快適な道路空間の形成等のため、電柱や電線類が

特に支障となる箇所が無電柱化を推進する。

さらに良好な市街地の形成及び魅力ある都市空間の形成に向け、中心市街地における土地
区画整理事業等の市街地整備を推進する。

また、住民参加の道路管理として「ボランティア・サポート・プログラム」を推進する。



写真 - 2 あんしん歩行エリアイメージ



・段差解消や横断勾配を緩くする

写真 - 3 歩行空間のバリアフリー化イメージ



写真 - 4 電線共同溝整備イメージ

●VSP参加状況(四国H19.3現在)

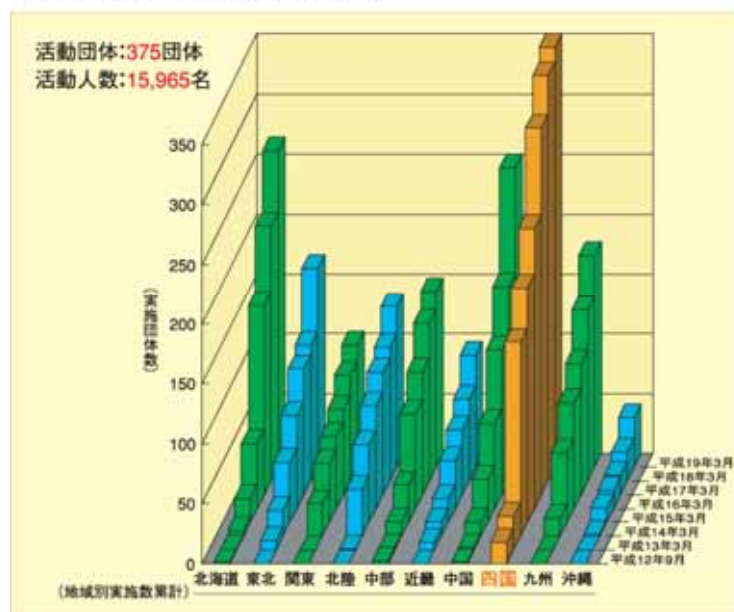


図 - 11 ボランティア・サポート・プログラム参加状況(四国 H19.3 現在)

【指標】

特定道路におけるバリアフリー化率【 31% (H19) 59% (H24)】

【指標・再掲】

集落と公共サービス拠点間を結ぶ一次ネットが改良済みの道路で連結されている割合
【 84% (H19) 89% (H24)】

【代表事例】

自転車歩行者道の整備(一般国道 192 号徳島駅周辺地区、一般国道 30 号高松地区、主要
地方道観音寺善通寺線善通寺市、一般県道佐古停車場線佐古駅周
辺地区、市道今治駅天保山線今治市)

電線共同溝事業(一般国道 11 号本町北地区、一般国道 11 号上天神地区、一般国道 33 号
旭地区、一般国道 56 号和泉地区、一般県道宮倉徳島線徳島市南二軒屋
地区、一般県道六軒家石手線松山地区、主要地方道桂浜はりまや線潮江
北部地区)

土地区画整理事業(JR 松山駅周辺土地区画整理事業)

2) 道路環境対策

幹線道路の沿道環境の早期改善を図るため、バイパス整備や交差点改良等のボトルネック
対策とともに、低騒音舗装を推進する。

【指標・再掲】

道路渋滞による損失時間【 151.3 百万人時間/年 (H19)
144 百万人時間/年 (H24)】

【 代表事例 】

沿道環境整備事業（国道 33 号旭町）

3) 地球温暖化対策

二酸化炭素排出量を削減するため、バイパスの整備や交差点改良などのボトルネックの対策に加えて、高速道路の多様で弾力的な料金施策、自転車利用環境の整備、路上工事の縮減等を推進する。

【指標 ・再掲】

道路渋滞による損失時間【 151.3 百万人時間/年（H19）

144 百万人時間/年（H24）】

【 代表事例 】

自転車通行環境整備（一般県道佐古停車場線佐古駅周辺地区）

路上工事の縮減（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）